

令和2年第4回（12月）
粕屋町議会定例会

一般質問通告一覧表

通告順	議員氏名
1	田川正治
2	山脇秀隆
3	案浦兼敏
4	木村優子
5	福永善之
6	川口 晃
7	中野敏郎
8	太田健策
9	本田芳枝
10	安藤和寿
11	久我純治
12	小池弘基

通告順 NO. 1 質問者 8番 田川正治

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>新型コロナウイルス感染症防止のために、「地方創生臨時交付金」や「緊急包括支援交付金」、町の「財政調整基金」を活用し、PCR検査や陽性者保護などの抜本的強化と、町民の命と暮らしを守る財政支援と感染防止対策について</p>	<p>(1) 県内に3か所配置された「抗原定量検査機器」を、県内3番目に感染者が多い粕屋保健福祉事務所に配置するために、県に緊急配置を要請することと併せ、糟屋1市7町で機器購入の財政予算を組み、新型コロナウイルス感染症防止のために教育分野や福祉分野の職員のPCR検査を行っていただきたいが、町長の考えを問う</p> <p>(2) 「小規模企業者協力支援金」は、県が休業要請した事業者だけでなく、減少割合をなくすことや引き下げて家賃支援を行っていただきたいが、町長の考えを問う</p> <p>(3) 小中学校や学童保育の教育分野や、保育所や幼稚園、介護や障がい者などの福祉分野に働く職員への感染症対策支援金や、学校の教室や福祉施設などを消毒するための臨時職員の配置を行っていただきたいが、町長の考えを問う</p> <p>(4) 国や県の給付金や支援金、町の未給付支援金や財政調整基金などを活用し、コロナ禍のもと町民の命と暮らしを守る施策を行っていただきたいが、町長の考えを問う</p>	<p>町長</p>
<p>新型コロナウイルス感染症防止対策に伴う、小中学校の児童生徒と教職員の授業環境を保障することと、学校と教室での校内学習と、家庭学習環境の体制の確立について</p>	<p>(1) 粕屋中学校では新型コロナウイルス感染者の検査のために臨時休校になったが、生徒や先生、保護者などへの感染状況の経過と結果報告を問う</p> <p>(2) 小中学校で生徒の出校時に、赤外線カメラ温度測定器でチェックするシステムの新型コロナウイルス感染対策の効果と、学校内での先生や生徒に対する感染防止への保健室体制など必要な支援を行っていただきたいが、町長の考えを問う</p> <p>(3) タブレット端末の教室への配置と生徒のタブレット使用による授業と、これから冬の季節になり窓を開放する教室での新型コロナウイルス感染防止とインフルエンザ対策を問う</p> <p>(4) 小中学校のGIGAスクール授業のため、加配教員や学習指導員などを増やし、家庭学習ができる感染症対策や学習保障のための支援体制を行っていただきたいが、町長の考えを問う</p>	<p>教育長</p>

<p>営農と地域経済を守るための持続化給付金の交付について</p>	<p>(1) 新型コロナウイルス感染症防止により、外出や営業の自粛が農家にも影響し、農畜産物価格の低迷が懸念される中、持続化給付金の「高収益作物次期作支援交付金」についての国と県、町としての周知徹底状況と対象者、農業従事者の申請と利用者数は</p> <p>(2) コロナ禍のもとでいずれかの月の事業収入が平均月収50%以下で対象となるが、農業従事者への制度の周知徹底と説明が不足しており、広く対象者が給付できるように給付金交付の促進を行っていただきたいが、町長の考えを問う</p>	<p>町 長</p>
<p>老朽化した中央保育所と仲原保育所の建て替えの進捗状況について</p>	<p>(1) 町長選挙の公約で町立保育所の建て替えを約束され、保護者や関係者からは早く実現してもらいたいとの声が多くあります。来年度に建て替えるためには、建て替え予算を3月議会には提出することが必要になるが、町長の見解は</p>	<p>町 長</p>

通告順 NO. 2 質問者14番 山脇秀隆

質問事項	質問の要旨	質問の相手
デジタル行政の推進について	<p>菅義偉新政権は、「デジタル庁」の創設に向けて動き出しました。日本におけるデジタル化の遅れは、社会経済に大きく影響しています。現在のデジタル化の波は、行政が取り組むべき喫緊の課題です。</p> <p>(1) 粕屋町のデジタル変革（DX）で職員の働き方にどのように影響するのか</p> <p>(2) 粕屋町の「仕事の見える化」の取り組みは</p> <p>(3) デジタル人材の採用について</p> <p>(4) 企業から学ぶデジタル変革（DX）を自分事化することについて</p> <p>(5) デジタル化で町民の利便性は向上するので、粕屋町自体のデジタル化は喫緊の課題です。 町長の見解を問う</p>	町長

通告順 NO. 3 質問者 3番 案 浦 兼 敏

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>都市計画マスタープランから</p> <p>○中心拠点としてにぎわいと都市空間の充実とは</p> <p>○駕与丁公園のさらなる魅力向上とは</p>	<p>都市計画マスタープランの重点事業について、町長の具体的構想を問う。</p> <p>(1) 「町の顔にふさわしいまちづくりを進めるため、住民・事業者・行政による協議会などの体制づくりを進める」とあるが、どのような組織を考えているのか</p> <p>(2) 「土地の高度利用を誘導し、商業・業務施設などの立地促進を図り、にぎわいと活力ある拠点形成を目指します」とあるが、どのような構想を持っているのか</p> <p>(3) 用途地域の見直しや高度制限の緩和が必要と思われるが、どのように考えているのか</p> <p>(4) 旧庁舎跡地の活用について、サウンディング調査を実施されているが、旧庁舎単独での活用でなく、周辺を含めた再開発を検討すべきではないか</p> <p>(5) 駕与丁公園のさらなる魅力向上策について、どのような構想を持っているのか</p> <p>(6) 飲食店・売店の設置や民間事業者を活用した施設の整備などの可能性は</p> <p>(7) 落橋した水鳥橋について、財源対策も含めた復旧方法を検討すべきではないか。</p>	<p>町長</p>
<p>業務の効率的かつ適正な執行を</p> <p>○押印廃止（ハンコレス）の取組は</p> <p>○内部統制の構築を</p>	<p>業務の効率的かつ適正な執行について、町長の考えを問う。</p> <p>(1) 押印廃止（ハンコレス）について、どのような考え方で取り組むのか</p> <p>(2) 検討内容及びスケジュールはどうなっているのか</p> <p>(3) 不祥事防止のため、各課においてリスクの洗い出しやマニュアル等の対応策の整備が行われているのか</p> <p>(4) 日常業務を通じたチェック体制は、充分機能していると思うか</p> <p>(5) 内部統制の構築に向けた検討が必要ではないか</p>	<p>町長</p>

通告順 NO. 4 質問者13番 木村優子

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>おくやみ窓口の設置について</p>	<p>住民の死亡に伴う手続きをワンストップで担う「おくやみ窓口」について、以下を問う。</p> <p>(1) 家族が亡くなった際、粕屋町における手続きに関する現状と、手続きに必要なおおよその時間はどれくらいか</p> <p>(2) おくやみ窓口の設置に関してどのように考えるか</p>	<p>町長</p>
<p>新たな財源の確保として、町指定ごみ袋の包装袋に有料広告を</p>	<p>町における新たな財源の確保として、町指定ごみ袋の包装袋に有料広告を掲載することに関して、どのように考えるか。</p>	<p>町長</p>
<p>ネットを使った課題解決システムの構築を</p>	<p>住民の身の回りの困ったことや、危険な道路環境などを少しでも早く対応解決が出来るよう、インターネットを使っての課題解決の方法をどのように考えるか。</p> <p>令和元年6月議会で一般質問した内容の進捗状況を問う。</p>	<p>町長</p>

通告順 NO. 5 質問者 9番 福永善之

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>随意契約について (可燃ごみ回収業者 選定において)</p>	<p>粕屋町は、可燃ごみの業者（2社）を1970年12月から半世紀以上も、随意契約（以下、随契）で委託している。 この件については、令和元年度6月議会・12月議会、及び令和2年9月議会で質問を行っている。 随契は、地方自治法上では、例外に位置づけられているため、本件随契においては競争原理が作用しておらず、行政コストの点からも重大な問題がある。 例えば、鳥取県米子市は、一般競争入札を導入済である。 先の議会答弁を踏まえ、質問をします。</p> <p>(1) 令和2年度の試算額について 収集運搬手数料の算出は、平成9年に糟屋郡町長会、及び古賀市と粕屋清掃事業協同組合との間で締結した覚書が基本で、一世帯当たりの単価に世帯数をかけて委託金額が決定するようです。 過去の答弁で令和2年度の試算額は、約3億7700万円とありますが、試算額の算出方法をお答えください。</p> <p>(2) 情報開示請求について 町が算出した積算根拠に関し、情報公開請求を2019年10月10日付で行い、同年10月24日付で非開示決定がなされています。 非開示の理由は、粕屋町情報公開条例第8条第5項により、町または国等の事務事業に関する情報であり、開示することにより当該事務事業の目的が達成できなくなる恐れがあると述べられています。 町は、福岡県が作成している積算のための資料を活用して試算を行っており、これらの金額が非公開となっているため公開していない、と理由を述べています。 福岡県の誰(部署・担当者名)と確認をされていますか、お答えください。</p> <p>(3) 一般廃棄物収集運搬業の許可について 一般廃棄物収集運搬業の許可を得るためには、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条に基づき、町へ一般廃棄物収集運搬業許可申請書を提出し、町から許可を得る必要があるようです。 町は、現在、新規の業者の募集は行っていないとのことですが、なぜ50年以上もの間、同じ業者に対してのみ契約を与え、新規の業者に門戸を開かないのか、公平性・透明性・経済性の観点から、それぞれの理由をお答えください。</p>	<p>町長</p>

<p>役場内のハラスメントについて</p>	<p>平成9年4月1日、粕屋町役場に採用になった22歳の女性が、採用直後から男性職員にハラスメントを受け、平成11年2月3日～3月31日まで第1回目の病気休暇を取得した。</p> <p>職場復帰後もハラスメント行為は続き、平成29年5月18日、心療内科を受診し、抑うつ状態、PTSDと診断を受け、5月20日から2回目の病気休暇となる。</p> <p>この件については、令和2年3月議会・9月議会で質問を行っている。</p> <p>先の議会答弁、また、被害女性とご家族から役場へ提出のあった書類、その書類に対し役場からの返答について、質問をします。</p>	<p>副町長</p>
-----------------------	---	------------

通告順 NO. 6 質問者 7番 川口 晃

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>コロナウイルス感染症対策をどうすすめるのか</p>	<p>(1) 福岡県及び粕屋保健福祉事務所のコロナウイルス感染症対策は県の対策だが、町の健康行政にも大きくかかわるので、以下について把握していれば教えていただきたい ①TMA検査方法の導入 ②9月補正に計上した「抗原定量検査」その他 ③粕屋保健福祉事務所のPCRセンターに導入されている検査方法とその能力</p> <p>(2) 第3波のコロナウイルス感染症の対策として、クラスター対策中心の方法だけではなく、地域全体に広げていく検査体制、及び医療・介護等危険な業務に対する社会的検査の確立が指摘されている。予算を含めた検討が必要ではないか</p> <p>(3) 「かすやっ子応援事業」・「大学生等応援事業」・「がんばるかすやの応援金（第2弾）」の執行状況は</p>	<p>町長</p> <p>町長</p> <p>町長・教育長</p>
<p>洪水時被害を最小限におさえるための具体的な措置について</p>	<p>(1) 農林水産副大臣に要請された中身は</p> <p>(2) 来年度予算化が予想される「国土強靱化対策」の要点は</p> <p>(3) 須恵川・南里水路に関する災害対策の進展はどのような計画がされているか</p>	<p>町長</p>
<p>西小学校校区の交通対策について</p>	<p>(1) 阿恵橋信号から柚須信号までの歩道の中の電柱の移動について</p> <p>(2) 柚須駅から柚須西信号までの道路の拡幅と歩道の設置、及び柚須西信号の北側に横断歩道の設置について</p> <p>(3) JR柚須駅の駅舎建設とJR篠栗線の立体化問題に関して</p>	<p>町長</p>

通告順 NO. 7 質問者 5番 中野敏郎

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>かすや未来カフェ2020 オンラインシンポジウム を受けて</p>	<p>第1部「ICT教育」 そのグランドデザイン、そしてターニングポイントは。</p> <p>(1) GIGAスクール構想に対応する町の教育基本方針は</p> <p>(2) 先生の理解、先生の底上げを図るには</p> <p>(3) スマート自治体との兼ね合いは</p> <p>第2部「防災」 “いつ、どこで起きてもおかしくない災害状況”のなかで。</p> <p>(1) 「防災」から「減災」へシフトすべきとは</p> <p>(2) 地域防災リーダーを育成するためには</p> <p>(3) ビブスの有用性については</p> <p>(4) 備蓄食材についての考えは</p> <p>第3部「まちの魅力発信」 公園利用を中心に。</p> <p>(1) 公園に対する住民の主体的参加が望まれる発言が多々あったが、これまでの我が町の対応は</p> <p>(2) “住民が町を創るのだ。住民からのプッシュ型を吸い上げて行政に活かす。”というまとめの発言があったが、どのような施策を考えられているのか</p>	<p>町長・教育長</p> <p>町長</p> <p>町長</p>

通告順 NO. 8 質問者 6番 太田 健 策

質問事項	質問の要旨	質問の相手
給食センター裁判について	<p>(1) 粕屋町給食センター建設住民訴訟の裁判について、今までに公判が何回行われたか、また1回目がいつだったか知ってありますか</p> <p>(2) 裁判についてまだ1回も粕屋町から傍聴されていないですが、なぜですか</p> <p>(3) 町長は裁判の結果報告をどういうふうに聞かれていますか。口頭ですか。文書ですか</p> <p>(4) 粕屋町の住民から訴訟を起こされた事をどう思っておられますか</p>	町 長
旧焼却場解体について	<p>(1) 9月議会で一般質問しましたが、住民に説明出来ない事がありますので、再度質問致します。平成25年度に報告された解体撤去費が2億6千万円だったと思いますが、今回の調査で8億7千万円になると報告されましたが、なんで3倍になったのか町民に説明出来るように説明してください</p> <p>(2) 旧焼却場は汚染調査は何回されたのか。その時の業者は別会社だったのか</p> <p>(3) 解体撤去費についての国、県の補助はどうなっているか</p> <p>(4) 9月議会で一般質問した健康診断について、昭和54年7月に実施していると報告されましたが、地元では確認出来ませんでしたので、検査された証拠を出して下さいとお願いしましたが、今日まで出されませんがなぜですか</p>	町 長
新型コロナ対策について	<p>(1) 9月議会で一般質問しましたが、飲食業者、他業者への対応がまったく見られませんので再度質問致します。コロナ対策についてはどこの課が中心で対応されているのか</p> <p>(2) 町長は9月議会一般質問で支援ができていない方々に対する支援策も今検討中とございますと言われましたが、その後どんな支援策を行われましたか</p> <p>(3) 町長はGoTo トラベル、GoTo イートについて、粕屋町にとって経済的メリットはないと思いますと答えてありますが、その代わりとしての支援策の対応は</p> <p>(4) 町長は9月議会の一般質問に、商工会あるいは飲食店業界、他あたりに生の声を聞きながら対策を考えていきたいと思っておりますと答えてありますが、生の声を聞かれましたか</p>	町 長

通告順 NO. 9 質問者11番 本田芳枝

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>ずっと暮らし続けたい町になる必須条件とは</p>	<p>「暮らし続けたいまち。かすや。」は今年度策定予定の都市計画マスタープランのスローガンです。粕屋町は福岡都市圏内で福岡市について転入・転出の多い自治体。転入された住民に定住してほしい、そしてそんな町にするという意気込みがこのスローガンに表れています。また、「安心と安全の町かすや」は町長の公約。ともに人口増を願い、粕屋という郷土を愛する人が増え続ける、そんな願いを託した言葉として受け止めています。それでは、そのためのまちづくりはどうすれば良いのでしょうか。今回は情報伝達という観点から町長のお考えを問います。</p> <p>(1) ホームページリニューアルの当初の目的と8か月経った現在の評価について</p> <p>(2) 災害時の情報伝達について</p>	<p>町長</p>
<p>男女共同参画後期基本計画の実践について</p>	<p>令和2年3月に粕屋町男女共同参画後期計画ができました。次の3点についてお尋ねします。</p> <p>(1) 男女共同参画の視点及びダイバーシティ、ユニバーサルデザインからの避難所開設・運営について</p> <p>(2) 女性リーダーの養成について</p> <p>(3) 3月定例議会で言及された相談窓口設置の進捗状況について</p>	<p>町長</p>
<p>財源確保のための中長期計画について</p>	<p>町長は昨年の9月定例議会において、本年度に粕屋町中長期財政計画の策定を行うと述べられました。そして今、令和3年度の予算編成の時期です。今年3月に粕屋町公共施設等個別施設計画ができ、町立保育所の老朽化対策は喫緊の課題となっています。また、焼却場解体工事もあり、中長期での計画が必要となっています。</p> <p>(1) 粕屋町中長期財政計画策定についての進捗状況は</p>	<p>町長</p>

通告順 NO. 10 質問者 4番 安藤 和 寿

質問事項	質問の要旨	質問の相手
民間企業等との包括協定について	<p>日頃からの備えを重要視し、これまでに民間事業所と防災パートナーシップに関する協力・締結など様々な分野で協定・締結されていますが現状の備えについて質問します。</p> <p>(1) これまでの実績、包括協定を締結した民間事業所の件数は</p> <p>(2) 当初の締結目標に対し実績の達成率は何%なのか</p> <p>(3) 連携事項内容・費用負担・協定期間は定められているのか</p> <p>(4) 包括連携協定／福祉・環境・防災・まちづくりなど様々な課題を解決していくため今後の展開は</p> <p>(5) 洪水浸水想定区域に緊急に避難する指定避難場所が無い行政区の緊急避難場所(指定)の確保に関する防災協定(災害時の応援)締結は、進められているのか</p>	町 長
元気高齢者支援事業(敬老祝い品について)	<p>令和2年度からの敬老祝い金から敬老祝い品贈呈の変更について質問します。</p> <p>(1) 本年初めての品(カタログギフト)贈呈において家族・該当者からの意見が町に対して寄せられたのか。あるならその件数は</p> <p>(2) 品贈呈において、選んだ品をオーダーする手続きは、高齢者にとって負担・難しいと言うご意見も聞かれますが、町としての考えは</p> <p>(3) 町の商店限定で利用出来る長寿祝地域商品券に変更、町の長寿者・その家族が町の商店主とコミュニケーションが図れ、町のイメージアップにも繋がる限定の商品券の発行に変更することの考えは</p>	町 長

通告順 NO. 11 質問者10番 久我純治

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>新型コロナウイルス感染症のリスクを負いながら、保育事業に従事している人たちに国の交付金を利用し支援金を</p>	<p>今年3月以降、新型コロナウイルス感染症のため、日本や世界中のいろいろな国が今までにない経験を味わっています。日本の中でも医療関係者始め、一般の全ての職場でも大変な事が起きています。</p> <p>国、県、いろいろとメニューを考えて交付金や支援金を出しています。</p> <p>粕屋町でもいろいろと支援金（新型コロナウイルス感染症対策事業）を出してありますが、我が粕屋町は「子育てしやすい町」が町の自慢の一つです。</p> <p>その中で新型コロナウイルス感染症に怯えながら、大切な子どもさんたちを預かっているのが保育事業の人たちです。</p> <p>医療関係の人たちをコロナウイルスの防波堤に例えるなら保育事業の人たちは防波堤の前の波消しブロックの様な役目で、縁の下の力といいますか、影の力です。</p> <p>他の市町でも公立を除いた保育所等の人たちに支援金として一人3万～4万円支援している所もあります。</p> <p>町長の考えを問う。</p> <p>(1) 公立保育所の会計年度任用職員の数は</p> <p>(2) その他の保育事業に関する職員の人数は</p> <p>(3) 会計年度任用職員と今までの嘱託職員の賃金格差は</p>	<p>町長</p>
<p>総合計画基本構想や粕屋町都市計画マスタープランは、誰のため又何のためのものか</p>	<p>(1) 令和2年度は後期基本計画の見直しの年で何が変わったのか</p> <p>(2) 第一種低層住宅の建ぺい率と容積率の緩和はなぜ進まないのか</p> <p>(3) 古い規則等、改めるべきは改めるのが必要と思うが</p>	<p>町長</p>

通告順 NO. 12 質問者15番 小池弘基

質問事項	質問の要旨	質問の相手
都市計画マスタープランの見直しについて	<p>(1) 粕屋町には様々な計画道路が存在しますが、実現可能な道路と実現が厳しい計画道路について答弁願います</p> <p>(2) 千代粕屋線について尋ねますが、現在扇橋まで工事が完了していますが、今後残りの門松までの工事は行われる予定なのか、予定されているのであれば、いつ頃の予定なのかを答弁願います</p> <p>(3) 計画道路の早期建設に伴い、地権者との打合せはされましたか。されてあれば、何年前のことでしょうか、また、打合せされてないならば、なぜ打合せをしなかったのか答弁願います</p> <p>(4) 約50年前に計画された道路整備ですが、今年は都市計画マスタープランの見直しの年です。計画された道路の必要性やコスト的に実現可能なのか、また千代粕屋線の残り大隈区までの路線は、新規の建設が費用的に可能なのか、現在の道路拡幅との比較検討など、すべての計画道路の見直しを検討されたのか答弁願います</p> <p>(5) 長者原駅・原町駅を中心とした、賑わいのあるまちづくり構想実現に向けた取組について尋ねますが、何年後を見据えた取組なのか、また、実現に向けた問題点を答弁願います</p> <p>(6) 粕屋町のまちづくりに欠かせない、調整区域・用途地域・高さ制限・建ぺい率・容積率などの見直しや規制緩和についての考えを答弁願います</p>	町長